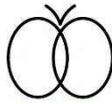

東大阪市第3次地球温暖化対策実行計画
(区域施策編)【改定版】

2023(令和5)年度実施状況報告書



令和7年2月

東大阪市

 **デコ活**
くらしの中のエコろがけ

目 次

I	計画の概要	1
II	2023（令和5）年度における取り組み別事業実績	
	基本方針1. モノづくりのまちとして環境負荷の低減を意識した取り組みの展開	2
	基本方針2. 「得する・損しない」から始める環境にやさしいライフスタイルの実現	5
	基本方針3. みどり豊かで快適に住み続けられる都市環境の創造	8
	基本方針4. 環境に負荷を与えない循環型社会の構築	11
III	東大阪トライプロジェクトの取り組み実績	13
IV	東大阪市域における2022（令和4）年度の温室効果ガス排出量	
	（1）総排出量	14
	（2）エネルギー消費量	16
	（3）部門別の推移	17
	（4）推計方法の概要	25
V	施策の実施目標	26

I 計画の概要

(1) 目的

「東大阪市第3次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【改定版】（以下「第3次計画」という。）」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）」第21条第3項の規定に基づいて、東大阪市の自然的社会的条件に応じた、温室効果ガス排出抑制等の施策を推進するために策定するものです。

(2) 計画期間

計画改定 2023（令和5）年3月

計画期間 2030（令和12）年度を短期、2050（令和32）年を中長期として設定

※概ね5年で計画内容については見直し

基準年度 2013（平成25）年度

削減目標 以下の表の通り

表1 削減目標

	短期（2030年度）	中長期（2050年）
削減目標 （2013年度比）	50%	排出実質ゼロ（あるべき将来像）

(3) 対象範囲

東大阪市全域を対象とし、市民、事業者、行政さらには自治会やNPO、その他民間団体など、それぞれが主体的に取り組むとともに、互いに連携・協働することにより取り組みを推進します。

(4) 第3次計画における取り組み概要

第3次計画では、温対法が定める温室効果ガス排出削減等の施策（緩和策）について、以下のとおり基本方針を定め、取り組みを進めています。また、気候変動の影響に備える「適応策」についても位置づけしています。

表2 第3次計画における緩和策の基本方針

温対法が定める排出削減等の施策	施策に対応する基本方針
・再生可能エネルギー利用の促進 ・市民・事業者の温室効果ガス削減活動の促進（省エネ等の取り組み）	基本方針1 モノづくりのまちとして環境負荷の低減を意識した取り組みの展開 基本方針2 「得する・損しない」から始める環境にやさしいライフスタイルの実現
地域環境の整備の促進（都市機能の集約、公共交通機関の利用促進、緑化推進等）	基本方針3 みどり豊かで快適に住み続けられる都市環境の創造
循環型社会の形成	基本方針4 環境に負荷を与えない循環型社会の構築

II 令和5年度における取り組み別事業実績

第3次計画の第3章に掲載している基本方針別の施策の展開方向に基づき、令和5年度に実施した事業の実績は以下のとおりです。

基本方針1. モノづくりのまちとして環境負荷の低減を意識した取り組みの展開

(1) 環境産業の育成

取り組み内容	令和5年度実績
① 東大阪ブランドへの環境配慮型製品での登録促進	<p>・東大阪ブランド推進事業：東大阪ブランドの活動を効果的に実施していくため、情報発信の質と手法を高度化させるとともに、新規の認定企業を増やしていく。</p> <p>(環境配慮型製品のブランド登録数：累計41製品)</p>

(2) 事業者の省エネ・省CO₂化の推進

取り組み内容	令和5年度実績
① 省エネ・省CO ₂ 行動の普及啓発	<p>・環境マネジメントシステム普及事業：市内事業者へ環境マネジメントシステム（エコアクション21）を普及させるため、導入説明会及び取得支援スクールを開催し、エコアクション21認証登録を推進した。</p> <p>(導入説明会：開催回数1回 参加事業者数7社、 取得支援スクール：開催回数4回 参加事業者数6社)</p>
② 環境マネジメントシステムの導入促進	<p>【再掲】</p> <p>・環境マネジメントシステム普及事業：市内事業者へ環境マネジメントシステム（エコアクション21）を普及させるため、導入説明会及び取得支援スクールを開催し、エコアクション21認証登録を推進した。</p> <p>(導入説明会：開催回数1回 参加事業者数7社、 取得支援スクール：開催回数4回 参加事業者数6社)</p>
③ 省エネ・省CO ₂ 設備、再生可能エネルギー等の導入促進	<p>・事業者用太陽光発電設備導入促進事業：事業者用太陽光発電設備の設置費用の一部を補助することにより、産業部門及び民生業務部門における再エネ導入を促進し、地球温暖化防止を図るもの。</p> <p>(補助件数：5件)</p> <p>・市内事業者に向けて、省エネ・再生可能エネルギー設備等の導入補助等について、国・大阪府の各種支援制度等をウェブサイトにて案内した。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ設備更新事業補助金：中小製造業・ファブレスを対象に省エネ化に寄与する生産設備への入替に要する費用を補助（補助率 2 分の 1、上限 300 万円） （交付件数：22 件、交付額：65,814 千円） ・中小企業脱炭素推進事業：脱炭素の啓発セミナーと需要調査を実施。 （セミナー参加者数：第 1 回 17 名、第 2 回 25 名） ・新築、増改築の延べ床面積が 2,000 m²以上の建築物について、大阪府へ建築物環境計画書の届出を義務付けており、届出対象建築物に関する民間機関への確認申請における本市経由の際に、大阪府への届出の案内を行った。 （案内件数：29 件）
④ 自動車からの温室効果ガス排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車などのクリーンエネルギー自動車の導入促進を図るため、電気自動車を活用した環境教育出前講座を実施した。 （実施回数：2 回／日産大阪販売株式会社と連携） ・公用車に電気自動車を 8 台導入した。 （累計：本庁舎 13 台、水道庁舎：1 台、消防局：1 台） ・大気汚染改善事業：駐車場を設置する際に、アイドリングストップ等の啓発看板を設置するよう指導した。 ・大気汚染改善事業：アイドリングの苦情に対して、適切に対応した。

(3) 省エネ・省 CO₂などを推進しやすい環境づくり

取り組み内容	令和 5 年度実績
① カーボン・オフセット制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年 11 月 3 日・4 日に開催された HANAZONO EXPO にてカーボン・オフセット制度を活用し、イベントの会場設営や機材使用に伴う CO₂の排出量を算定し、オフセットした。 （オフセット量：99t）
② 優れた環境への取り組みに関する意識向上	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム普及事業：市内事業者へ環境マネジメントシステム（エコアクション 21）を普及させるため、導入説明会及び取得支援スクールを開催し、エコアクション 21 認証登録を推進した。 （導入説明会：開催回数 1 回 参加事業者数 7 社、 取得支援スクール：開催回数 4 回 参加事業者数 6 社）

(4) 市の率先行動

取り組み内容	令和5年度実績
① 職員の環境配慮行動等の推進	・東大阪市地球温暖化対策実行計画事務事業編（EACHⅢ Ver.3）を推進し、市の事務・事業等により排出される温室効果ガスを削減した。 削減目標：2013（平成25）年度比で2030（令和12）年度に51%以上削減 令和5年度削減実績（暫定値）：30.4%削減
② 公共施設の省エネ・省CO ₂ 化	・公共施設の新築・増改築・改修等にあたってLED等の高効率照明を導入した。 （導入件数：33件） ・ZEB化の事例等の情報収集を行った。 ・公共施設について、動物指導センター及び（仮称）布施分署において、ZEB Readyの認証を受けた。 ・再生可能エネルギー電力の調達について、セミナーを受講する等の情報収集を行った。
③ 次世代エネルギー社会の実現	・将来的な水素社会の到来を見据えた施策について検討するために、情報収集、関係者等と意見交換を行った。

基本方針 2. 「得する・損しない」から始める環境にやさしいライフスタイルの実現

(1) 市民の省エネ・省 CO₂ 等の推進

取り組み内容	令和 5 年度実績
① 「COOL CHOICE (賢い選択)」運動の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省の「デコ活」について、デコ活宣言を行い、市ウェブサイトや市の配布物、研修資料にロゴマークを掲載し啓発した。 ・再配達防止について、ウェブサイトに掲載し啓発した。
② 家庭における省エネ診断の普及・促進	<ul style="list-style-type: none"> ・うちエコ診断事業：オンラインうちエコ診断について、ウェブサイトで周知を行った。対面での診断希望があった場合はみどり公社を案内した。 (市民、大阪府地球温暖化防止活動推進センター、本市等で構成される東大阪地球温暖化対策地域協議会の事業として実施) ・家庭の省エネ相談事業：環境イベント等に会場した市民に対し、その場で簡単な省エネ行動に関するアンケートを行い、その診断結果に対して省エネの有識者である「省エネアドバイザー」が省エネ行動に関する助言を行う「家庭の省エネ相談会」事業を実施し、省エネ・省 CO₂ 行動への変容を促した。 (診断件数：574 名) あわせて、出展情報やオンライン版家庭の省エネ相談会についてウェブサイトに掲載し、周知啓発を行った。 (東大阪地球温暖化対策地域協議会の事業として実施)
③ 住宅の省エネ・省 CO ₂ 化の推進、再生可能エネルギー等の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用燃料電池システム(エネファーム)の設置費用の一部を補助することで、民生家庭部門における省エネを促進した。 (家庭用燃料電池補助件数：198 件) ・熱損失防止改修工事(省エネ改修工事)に伴う固定資産税の減額制度を紹介した。 ・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)について、ウェブサイト、市政だより、チラシにて啓発した。 ・国や大阪府の各種支援制度をウェブサイト等で紹介した。 ・住宅の太陽光発電設備導入費用の一部を補助し、住宅の省エネ・省 CO₂ 化を促進した。 (太陽光発電設備補助件数：148 件) ・太陽光発電設備の有効活用として、夜間時のエネルギー使用等の観点から、蓄電池の設置に係る費用の一部を補助し、住宅の省エネ・省 CO₂ 化を推進した。 (蓄電池補助件数：147 件)

	<p>・高い省エネ性能と再生可能エネルギーによる創エネ能力を持つ ZEH の建築・購入費用の一部を補助し、住宅の省エネ・省 CO₂ 化を促進した。</p> <p>(ZEH 補助件数：6 件)</p>
<p>【再掲】</p> <p>④ 自動車からの温室効果ガス排出量の削減</p>	<p>【再掲】</p> <p>・電気自動車や燃料電池車などのクリーンエネルギー自動車の導入促進を図るため、電気自動車を活用した環境教育出前講座を実施し、啓発した。</p> <p>(実施回数：2 回／日産大阪販売株式会社と連携)</p>
	<p>【再掲】</p> <p>・公用車に電気自動車を 8 台導入した。</p> <p>(累計：本庁舎 13 台、水道庁舎：1 台、消防局：1 台)</p>
	<p>【再掲】</p> <p>・大気汚染改善事業：駐車場を設置する際に、アイドリングストップ等の啓発看板を設置するよう指導した。</p> <p>・大気汚染改善事業：アイドリングの苦情に対して、適切に対応した。</p>
<p>⑤ “ナッジ” を活用した省エネ・省 CO₂ 行動の促進</p>	<p>・ナッジ効果を活用し、省エネ行動を促すため市政だよりやウェブサイト、SNS などで広報を行った。</p>

(2) 環境教育・学習の推進

取り組み内容	令和 5 年度実績
<p>① 学校における環境教育の推進</p>	<p>・環境教育出前講座：市内の保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校、自治会、市民団体等を対象に「東大阪市環境教育出前講座メニュー表」に掲げられた講座を開催し、啓発活動を行った。</p> <p>(幼稚園・保育所・こども園：22 件 2,699 名、市立小学校・中学校・義務教育学校：53 件 3,379 名、高校・大学：6 件 185 名、一般：13 件 317 名、ECO ポスターコンクール：19 校 447 名、フェスタ：10 件)</p>
<p>② 社会における環境教育の推進</p>	<p>・家庭の省エネ相談事業において市民へ省エネ・省 CO₂ について助言する省エネアドバイザーを養成するため、大阪府の養成講座の代替として、東大阪市省エネアドバイザー養成講座を実施した。</p> <p>(受講者数：4 名、東大阪市省エネアドバイザー登録人数：累計 13 名)</p>

	<p>・豊かな環境創造基金活用事業：豊かな環境創造基金を財源とし、環境教育・環境活動等に対して補助金を交付した。 (補助団体件数：7件)</p>
	<p>・民間企業等と連携してメニューを拡充し、小学生、中学生、大学生、高齢者団体等に対して環境教育出前講座を実施した。</p>
	<p>・東大阪市シニア地域活動実践塾「悠友塾」開催事業：「暮らしやすい環境を守るために私たちがすべきこと、身近に取り組む環境保全の方法についてどうすればいいのか」を考える「環境と自然を学ぶ」コースを開催した。 (環境と自然を学ぶコース修了者数：15名)</p>
	<p>・東大阪市生涯学習情報誌「まなびにトライ！」(生涯学習出前講座一覧)やウェブサイトで環境出前講座について周知した。 (発行部数：5,500部)</p> <p>・東大阪市生涯学習情報誌「まなびにトライ！」4月発行分については、あらゆる世代に情報を提供するため、「まなびにトライ」の情報をSNSで発信した。 (環境教育出前講座実施回数123回、参加人数7,027人)</p>

基本方針 3. みどり豊かで快適に住み続けられる都市環境の創造

(1) 車に頼らず歩いて暮らせるまちづくりの推進

取り組み内容	令和 5 年度実績
① コンパクトシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水走 3 丁目・4 丁目において、住工混在解消を目的とした特別用途地区の都市計画決定を行った。 ・コンパクトシティの形成に向けた都市計画手法の実現に向けて、関係部署と連携し、土地所有者等と調整を行った。 ・立地適正化計画制度について、ウェブサイトや窓口などで制度概要を掲載・配布することによる周知を行った。
② 公共交通機関のネットワークの形成及び利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪モノレールの南伸について、2033（令和 15）年の完成を目指し、関連する街路・駅前交通広場等の事業について、用地取得等により、整備、推進を図った。 (令和 6 年 3 月末現在、用地取得率 78.8%)
	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前交通広場整備事業：交通結節機能の充実を図るとともに、公共空間の確保と緑化の推進により良好な市街地の形成を図った。 (用地買収 2 件)
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利用促進を図るため、継続して公共交通マップを配布すると共に、地域への出前講座を 2 回実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・4 地域（上六万寺町、東石切町、アメリカマンション、加納住宅）で地域内タクシー乗り場を継続して行った。 ・生駒山麓部に広がる傾斜地により移動に課題を抱える東部地域において、AI オンデマンド乗合タクシー（mobi）の社会実験を開始した。また、利用を促進するため、定額乗り放題プラン・8 回数券プランの利用者を対象に、利用料金の一部割引を実施した。 (累計利用人数：15,813 人【令和 6 年 3 月末時点】)
③ 自転車利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車駐車場管理事業：適正な自転車駐車場の利用を促進し、安全かつ円滑な通行を確保するとともに、自転車等の利用者の利便を図るため啓発活動を行い、一部の自転車駐車場で利用料金を 2 時間無料に変更し、更なる利用を促すなど、適切に自転車駐車場を管理した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアサイクル実証実験事業：シェアサイクルの利用を促進するため、サイクルステーションを設置した。 (年度内増設ステーション数：18 箇所、年度内利用回数：35,426 回)

(2) ヒートアイランド対策・緑化の推進

取り組み内容	令和5年度実績
① ヒートアイランド対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド対策について、適宜情報収集を行い、暑熱対策の一環として取り組みを進めた。 ・大阪府が推進する「みどりの大阪推進計画」や「生駒山「花屏風」構想」に基づくイベントの情報提供等の連携について、事業やイベント等の広報や人的支援を行った。
② 都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化指導業務：大阪府自然環境保全条例及び東大阪市みどりの保全と緑化の推進に関する条例による指導、近郊緑地保全区域内行為や金剛生駒紀泉国定公園に関することなどの届出に対して適切に対応した。 ・民有地緑化助成事業：個人住宅の敷地で道路に面した3m以上の生垣や高木を含む植樹に対する助成や、住宅団地区域内にある共有地に行う植樹に対する助成、事業所の敷地に行う植樹に対して助成した。 (助成件数：9件) ・総合設計制度に基づく審査業務：総合設計制度（建築基準法第59条の2）を活用した容積率緩和の審査を通して、緑化推進を図ったが、申請がなかった。 ・公園緑化推進事業：公園の緑化推進を図るために、公園愛護会、自治会と協議しつつ、各公園の状況に応じて、高木及び花木の植栽を行った。 (高木花木の植栽本数：2,820本、野芝：1,816㎡) ・公園整備事業：東大阪市のみどりの核となり、誰もが安全で安心して利用出来る都市公園の整備を行った。 (公園整備・改修工事：20公園) ・ファーム花いっぱい咲かそう運動：農閑期の農地に緑肥作物となる花を栽培することで、農地の保全や地域の美しい農景観づくりに寄与するとともに、市民に潤いの場を提供することを目的として、補助金を交付した。 (補助件数：32件) ・緑化推進事業：緑化ボランティア養成講座修了生を中心に駅前交通広場や庁舎周辺等の公共施設等の緑化を進めた。 (実施箇所数：5箇所) ・緑化意識の高揚と普及を図るため、ボランティア団体と連携し、HANAZONO EXPOにて「みどりふれあいゾーン」を出展した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前等公共施設緑化事業：東大阪市を訪れる方を花とみどりでお迎えし、来訪者に季節の彩りを感じてもらえるよう、駅前や公共施設などの緑化を推進することを目的として、市内駅前交通広場にプランター緑化を行い、設置率100%を達成した。
<p>③ 生駒山における森林の保全</p>	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化指導業務：大阪府自然環境保全条例及び東大阪市みどりの保全と緑化の推進に関する条例による指導、近郊緑地保全区域内行為や金剛生駒紀泉国定公園に関する事などの届出に対して適切に対応した。 ・山地美化キャンペーン：ハイキングコースの清掃を目的に生駒山登山を11月11日に開催し、14名が参加した。 ・森林保全啓発事業：森林保全啓発に関する啓発のため、HANAZONO EXPOにて、森林クラフト体験教室を実施した。 (参加者数：計320名)

基本方針 4. 環境に負荷を与えない循環型社会の構築

(1) ごみの発生抑制

取り組み内容	令和 5 年度実績
<p>①一般廃棄物の削減</p>	<p>・ 3Rの取り組み推進により、家庭及び事業所から排出される一般廃棄物の減量化、資源化を推進し、廃棄物処理に係る温室効果ガスの排出量削減を図るため、啓発記事等の掲載を行った。</p> <p>(①ケーブルテレビ放送<10月:3Rの推進> ②市政だより<10月:3R推進月間の特集記事> ③東大阪市再生資源集団回収推進協議会のエコだより 14号作成協力)</p>
	<p>・ 特定事業者へ「事業系一般廃棄物に関するしおり」および「産業廃棄物の適正処理についてのお願ひ」を送付した。</p> <p>(特定事業者への配布部数:119部)</p> <p>・ 事業者への食品ロス研修会を実施した。</p> <p>・ 「事業系ごみリーフレット」を配布した。</p> <p>(特定事業者 119部、中小企業(中小企業動向調査)1,500部)</p>
	<p>・ ごみ減量推進事業:地域班によるごみ減量推進にかかる取り組みを行った。(実施回数:366回)</p> <p>・ 地域の自治会長等が推進員となる東大阪市地域ごみ減量推進協議会による地域のごみ減量化、資源化を推進する取り組みとして、会議を1,414回(16,828人)、地域清掃を1,335回(47,794人)、パトロールを2,280回(6,571人)行った。</p> <p>(推進員:449名委嘱 協力員:3,935名選任)</p>
	<p>・ 集団回収奨励金交付事業:集団回収実施団体に対し、回収量に応じた奨励金を交付した。</p> <p>(回収量:7,196t)</p>
	<p>・ 集団回収協議会:集団回収実施団体の代表からなる委員により、事業の円滑な実施及び諸施策の検討等を行った。</p> <p>(協議会開催:2回(うち1回は講習会))</p>
	<p>・ 環境月間や食品ロス削減推進月間に市政だより等で啓発した。</p> <p>・ 食品ロス削減をテーマとした出前講座を実施した。</p> <p>(回数:10回)</p>
	<p>・ 市内で発生するごみのうち、剪定枝等の木質系資源をリサイクルし、回収した剪定枝については、バイオマス発電の燃料とするなど有効活用を図った。また、市内で発生するごみのうち、剪定枝等のリサイクルを推進するため、継続して学校園へのはたらきかけを行った。(回収量:159t)</p>

<p>① 産業廃棄物の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の排出事業者や産業廃棄物処理業者に立入検査し、法の周知啓発を図った。 (産業廃棄物処理業者への現場調査：36件、使用済自動車引取業者等への現場調査：10件) ・処理委託契約書やマニフェスト等を確認することで適正処理を確認した。 (マニフェスト(管理票)報告件数：1,345件) ・多量に産業廃棄物を排出する事業者には、処理計画書等の提出を求めた。 (多量排出事業者対象件数：74件)
-------------------	---

(2) 廃棄物の有効利用・エネルギー活用

取り組み内容	令和5年度実績
<p>焼却施設における高効率発電の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在計画中的の新清掃工場(第六工場)にて省エネ設備及び高効率ごみ発電の導入を図り、現地地盤調査・土壌調査・一部解体工事を実施し、新設計量棟移設に着手した。 ・第四工場及び第五工場において、ごみ焼却で発電した約8,423万kWhのうち、約6,443万kWhを売電した。

Ⅲ 東大阪トライプロジェクトの取り組み実績

東大阪市のまちの特徴やこれからの東大阪市のまちづくりの方向性を踏まえた地球温暖化対策の取り組みである「東大阪トライプロジェクト」について、令和5年度の取り組み概要は以下のとおりです。

トライ1 東大阪市の特徴を活かしつつSDGsを意識した地球温暖化対策の取り組みの検討

令和5年度取り組み概要

・令和5年11月3、4日に開催された HANAZONO EXPO にて、東京都市大学の学生が算出したカーボンフットプリントによるCO₂排出量の内、会場設営や機材使用に係る部分をオフセットした。

【実績】オフセット量：99t

トライ2 スポーツのまちづくりとタイアップした地球温暖化対策の取り組みの検討

令和5年度取り組み概要

・令和5年6月4日に開催されたFC大阪ホームゲームイベントや10月7日に開催されたマスターズ花園と同時開催した環境啓発イベント「ECO 東大阪」、10月15日にFC大阪・OZCaF・近畿経済産業局が連携して開催した脱炭素・アップサイクルをテーマとした「アップサイクルデー」、12月17日に近鉄ライナーズの試合日に開催された「花園ハッピーパーク」にて家庭の省エネ相談会を実施した。

【実績】診断件数：FC大阪ホームゲームイベント 67名、ECO 東大阪 50名、アップサイクルデー 26名、花園ハッピーパーク：20名

トライ3 環境負荷が少ないエネルギーの導入や選択を促す取り組みの検討

令和5年度取り組み概要

・家庭用太陽光発電の設置促進として、大阪府が展開する「太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業（※）」について、大阪府と連携して周知広報を行った。

【実績】東大阪市参加登録者数：128世帯 導入数：9世帯（累計：42世帯）

（※）太陽光パネル及び蓄電池の更なる普及拡大を図るため、府と協定を締結した支援事業者が、府内全域から購入希望者を募り、設置をサポートする事業。まとめて購入するため、購入価格の低減を図ることができる。

IV 東大阪市域における 2022（令和 4）年度の温室効果ガス排出量

（1）総排出量 ※主に都道府県別エネルギー消費統計より推計

2022（令和 4）年度の温室効果ガスの総排出量は約 237 万 t-CO₂ と推計され、前年度比で 7.6%増加し、基準年度である 2013（平成 25）年度比で 27.7%（暫定値）の削減となっています。

基準年度比での排出量減少の要因は、エネルギー消費量と電気の排出係数の両方の減少によるものと考えられます。また、前年度比での排出量増加の要因は、エネルギー消費量が減少していることから、電気の排出係数の増加が影響しているものと考えられます。なお、2022（令和 4）年度のエネルギー消費量は前年度比で家庭・運輸部門は増加しています。この要因として、新型コロナウイルス感染症を契機としたテレワークやインターネットショッピングの普及などによる家庭で過ごす時間の増加や物流需要の増加、外出自粛が緩和されたことによる観光需要の増加等が考えられます。一方、産業・業務部門は減少しており、ロシアによるウクライナ侵攻後のエネルギー価格が高騰したため、それが影響した省エネや節電努力の効果等が考えられます。

表 3 本市域における温室効果ガス排出量の推移【単位：千 t-CO₂】

部門	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
	(平成25)	(平成26)	(平成27)	(平成28)	(平成29)	(平成30)	(令和元)	(令和2)	(令和3)	(令和4)	構成比	前年比	H25比	
二酸化炭素	産業	908.3	867.5	818.7	828.5	722.3	633.8	622.7	600.1	553.3	564.7	23.8	2.1	-37.8
	業務	855.2	844.5	775.3	695.4	613.6	540.9	514.9	500.5	508.0	551.2	23.2	8.5	-35.5
	家庭	772.5	749.5	707.7	710.7	666.0	538.8	479.8	581.7	484.1	599.1	25.3	23.8	-22.4
	運輸	610.6	612.0	577.6	570.2	567.8	561.5	562.6	508.1	511.0	518.2	21.8	1.4	-15.1
	廃棄物	80.5	82.5	88.1	90.5	109.1	113.3	81.1	96.9	92.6	86.6	3.7	-6.5	7.6
その他ガス	53.9	52.7	54.1	55.0	54.7	54.4	55.8	55.9	55.7	52.6	2.2	-5.6	-2.4	
合計	3,281.0	3,208.7	3,021.5	2,950.3	2,733.5	2,442.7	2,316.9	2,343.2	2,204.7	2,372.4	100.0	7.6	-27.7	
削減率	基準年度	2.2	7.9	10.1	16.7	25.6	29.4	28.6	32.8	27.7				

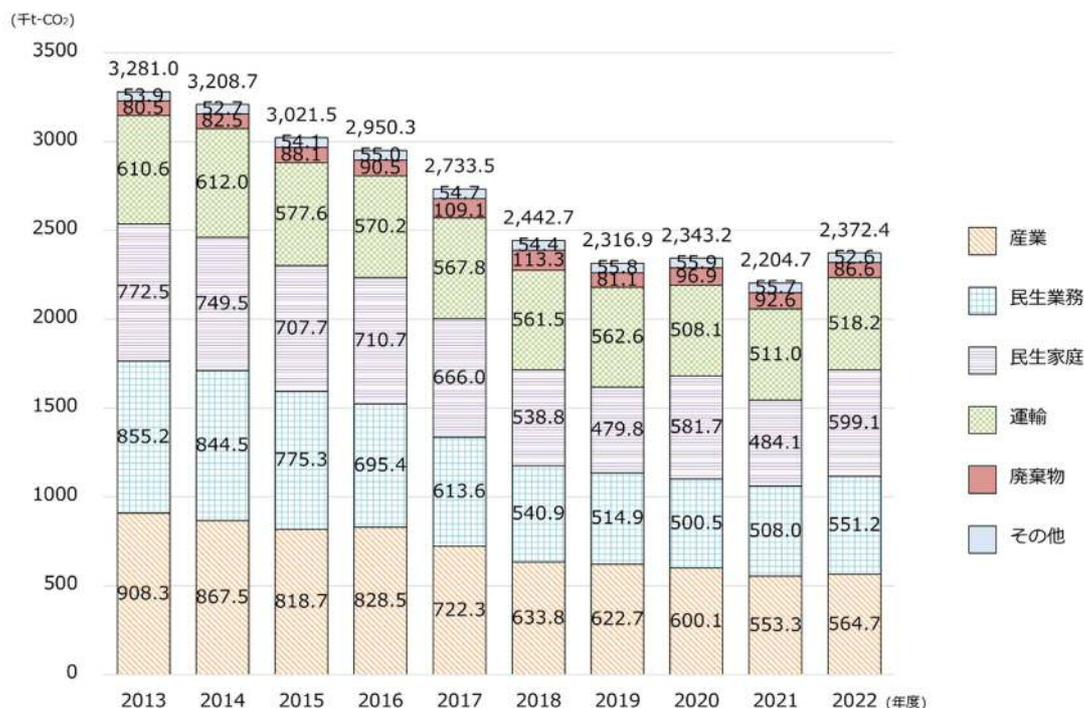


図 1 本市域における温室効果ガス排出量の推移

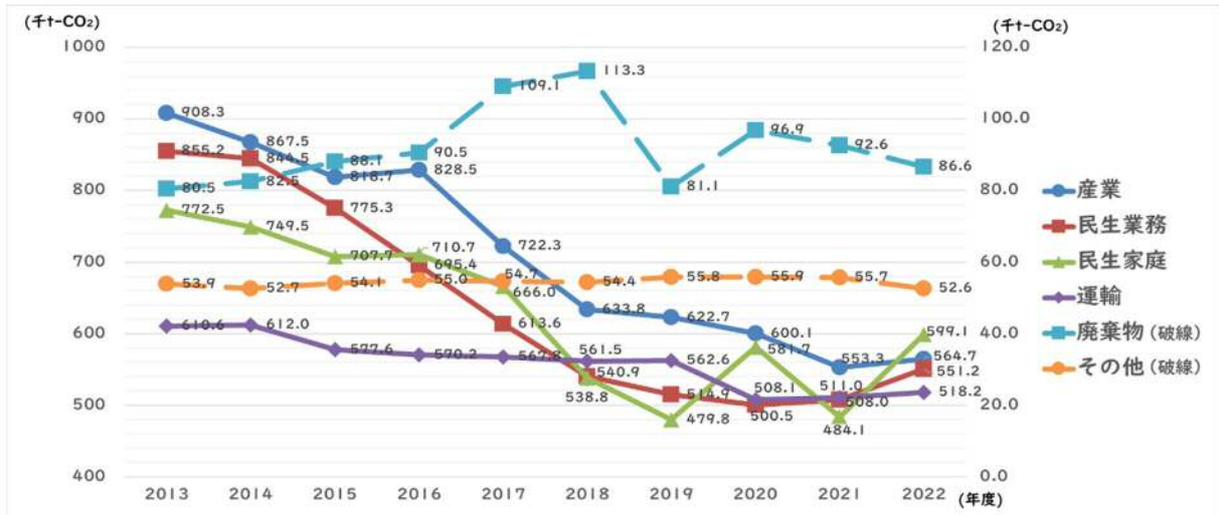


図2 本市域における各部門の温室効果ガス排出量の推移

(参考) 排出係数について

排出係数は、エネルギー消費を含め、様々な活動に伴ってどれぐらいの二酸化炭素を排出するかを表す係数で、基本的にエネルギーの種類で固定の値を取ります。しかし、電気の排出係数は発電時の電源構成（火力発電や再生可能エネルギー等による発電のバランス）によって毎年変動し、火力発電の割合が減少すると係数は小さくなります。

本市において、最も販売電力量が多いと推測される関西電力株式会社を例にとりますと、第3次計画の基準年度である2013（平成25）年度の基礎排出係数(※1)は0.522kg-CO₂/kWh、調整後排出係数(※2)は0.516kg-CO₂/kWhでした。その後、二酸化炭素を排出しない原子力発電の再稼働等により、2022（令和4）の基礎排出係数は0.360kg-CO₂/kWh、調整後排出係数は0.420kg-CO₂/kWhとなっており、排出係数は大きく減少しています。

(※1) 基礎排出係数は、電気事業者が小売した電気の発電に伴い排出した二酸化炭素排出量（実排出量）を販売した電力量で除した数値です。

(※2) 調整後排出係数は、実排出量から京都メカニズムクレジット・国内認証排出削減量等を差し引いた調整後排出量を販売した電力量で除した数値です。

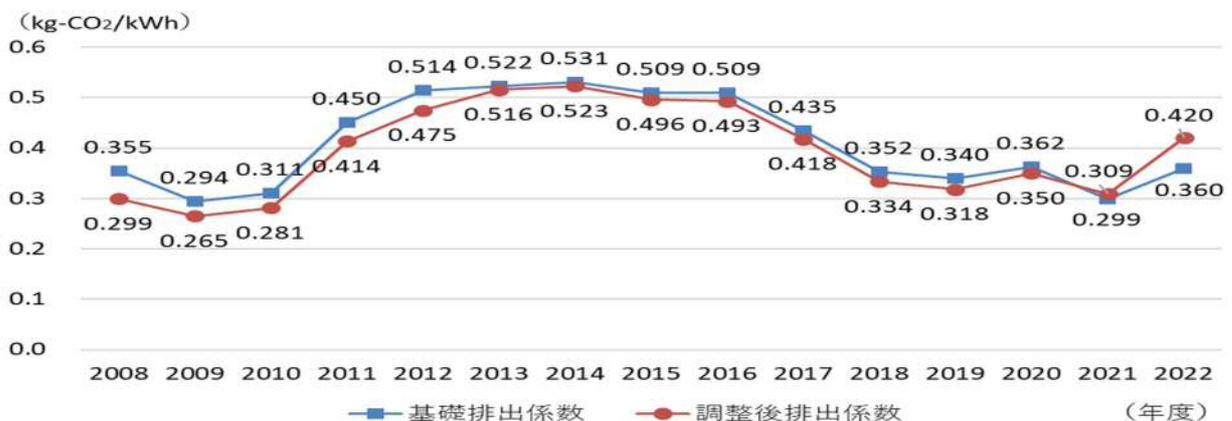


図3 関西電力株式会社における排出係数の推移

出典：関西電力株式会社 HP より作成

(2) エネルギー消費量 ※主に都道府県別エネルギー消費統計より推計

2022(令和4)年度のエネルギー消費量は、29,790TJ(※)と推計され、前年度比で1.7%減少しています。また、基準年度である2013(平成25)年度比で14.8%減少しています。

(※) J(ジュール)はエネルギーの単位。TJ(テラジュール)は $10^{12}J$ を表します。

表4 本市域におけるエネルギー消費量の推移【単位:TJ】

部門			2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	構成比	前年比	H25比	
エネルギー分野	産業	製造業	9,977	9,180	8,931	9,167	8,717	8,765	8,666	7,974	8,176	7,519	27.0	-8.0	-24.6	
		建設業・鉱業	207	200	202	214	224	217	196	229	260	249	249	0.9	-4.3	19.9
		農林水産業	32	71	81	96	81	76	77	77	77	75	68	0.2	-9.2	112.5
	産業部門合計		10,217	9,451	9,213	9,477	9,022	9,058	8,939	8,280	8,510	7,836	28.1	-7.9	-23.3	
	業務		8,116	7,943	7,467	6,423	6,387	6,614	6,491	5,996	7,006	6,608	23.1	-5.7	-18.6	
	家庭		7,554	7,341	7,106	7,183	7,578	7,085	6,565	7,567	7,149	7,611	23.6	6.5	0.7	
	運輸		9,065	9,088	8,570	8,481	8,457	8,390	8,405	7,581	7,627	7,735	25.2	1.4	-14.7	
	合計		34,953	33,823	32,355	31,565	31,444	31,147	30,400	29,424	30,293	29,790	100.0	-1.7	-14.8	
	構成比	産業		29%	28%	28%	30%	29%	29%	29%	28%	28%	26%			
業務		23%	23%	23%	20%	20%	21%	21%	20%	23%	22%					
家庭		22%	22%	22%	23%	24%	23%	22%	26%	24%	26%					
運輸		26%	27%	26%	27%	27%	27%	28%	26%	25%	26%					

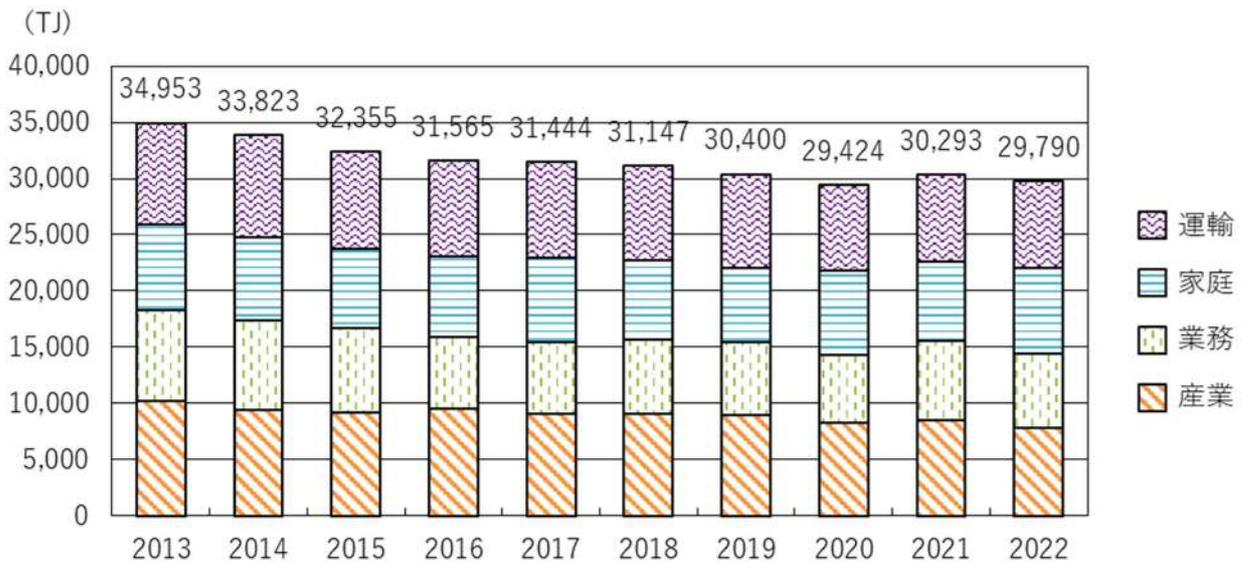


図4 本市域におけるエネルギー消費量の推移

(3) 部門別の推移

①産業部門

産業部門における2022（令和4）年度の二酸化炭素排出量は564.7千t-CO₂と推計され、前年度比で2.1%増加、2013（平成25）年度比では37.8%減少しています。また、エネルギー消費量は、7,836TJと推計され、前年度比で7.9%減少し、2013（平成25）年度比では23.3%減少しています。

表5 産業部門における二酸化炭素排出量とエネルギー消費量の推移

	2013年度 (平成25)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	前年比	H25比
	二酸化炭素排出量 [千t-CO ₂]	908.3	600.1	553.3	564.7	2.1
製造業	887.2	577.4	529.4	540.9	2.2	-39.0
建設業・鉱業	18.7	17.2	18.6	18.9	1.7	1.0
農林水産業	2.4	5.5	5.3	4.9	-7.8	105.1
エネルギー消費量 [TJ]	10,217	8,280	8,510	7,836	-7.9	-23.3
製造業	9,977	7,974	8,176	7,519	-8.0	-24.6
建設業・鉱業	207	229	260	249	-4.3	19.9
農林水産業	32	77	75	68	-9.2	112.5

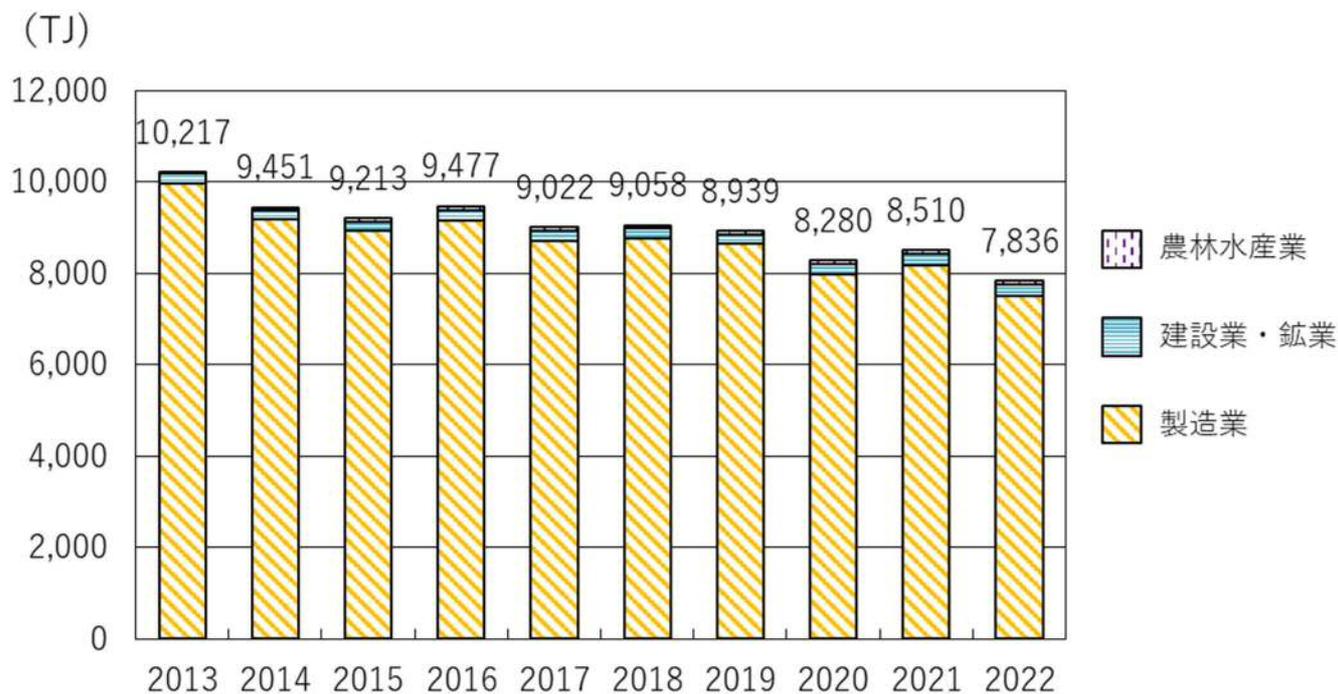


図5 産業部門におけるエネルギー消費量の推移

・製造業

製造業は産業部門の二酸化炭素排出量の大半を占めています。2022（令和4）年度の排出量は540.9千t-CO₂と推計され、前年度比で2.2%増加し、2013（平成25）年度比では39.0%減少しています。また、エネルギー消費量は、7,519TJと推計され、前年度比で8.0%減少し、2013（平成25）年度比では24.6%減少しています（表5を参照）。

製造業に関する活動指標として、本市の製造品出荷額等は、2013（平成25）年度以降は増加傾向にあり、2020（令和2）年度は2019（令和元）年度より減少しましたが、2021（令和3）年度以降は再び増加傾向に転じています。また、製造品出荷額等1億円あたりのエネルギー消費量は減少傾向にあります。



図6 製造業におけるエネルギー消費量と製造品出荷額等の推移

(※) 製造費出荷額等については、平成27年度は平成26年度経済センサス、平成28～30年度は平成28年度経済センサス、令和元年度は工業統計、令和2年度は令和3年度経済センサス、令和3年度～令和4年度は経済構造実態調査の値を使用

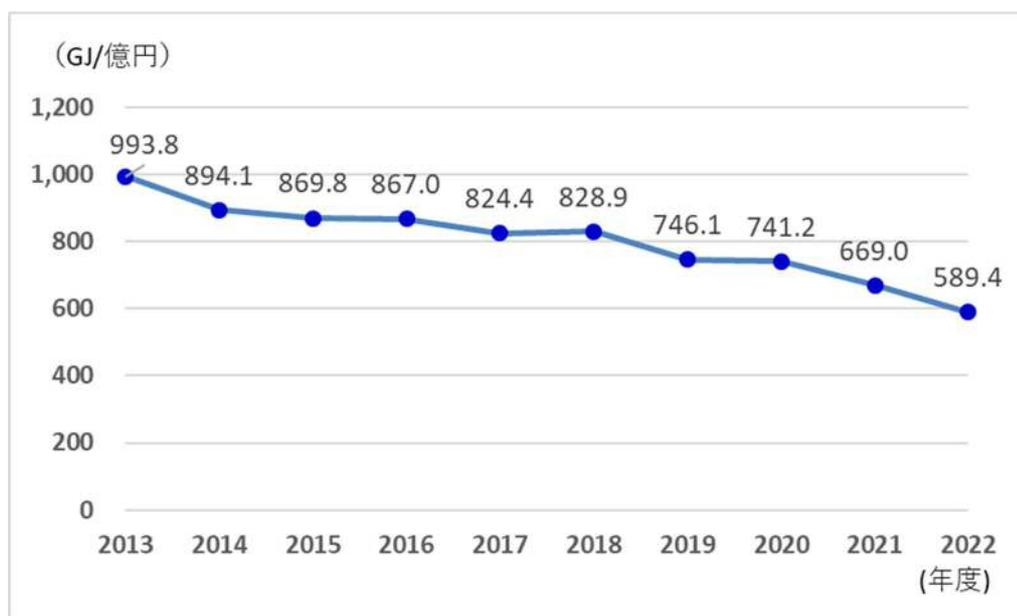


図7 製造品出荷額等1億円あたりのエネルギー消費量の推移

・建設業・鉱業

2022（令和4）年度の二酸化炭素排出量は18.9千t-CO₂と推計され、前年度比で1.7%増加、2013（平成25）年度比では1.0%増加しています。また、エネルギー消費量は、249TJと推計され、前年度比で4.3%減少し、2013（平成25）年度比では19.9%増加しています（表5を参照）。

・農林水産業

2022（令和4）年度の二酸化炭素排出量は4.9千t-CO₂と推計され、前年度比で7.8%減少、2013（平成25）年度比では約2.0倍に増加しています。また、エネルギー消費量は、68TJと推計され、前年度比で9.2%減少し、2013（平成25）年度比では約2.1倍に増加しています（表5を参照）。

② 業務部門

業務部門における2022（令和4）年度の二酸化炭素排出量は551.2千t-CO₂と推計され、前年度比で8.5%増加し、2013（平成25）年度比では35.5%減少しています。また、エネルギー消費量は、6,608TJと推計され、前年度比で5.7%減少し、2013（平成25）年度比では18.6%減少しています。

業務部門と関係する活動指標として、本市の従業員数は2013（平成25）年に比べ、最新値の令和2（2020）年度は増加しています。また、従業員1人あたりのエネルギー消費量は前年度より減少しています。

表6 業務部門における二酸化炭素排出量とエネルギー消費量の推移

	2013年度 (平成25)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	前年比	H25比
	二酸化炭素排出量 [千t-CO ₂]	855.2	500.5	508.0	551.2	8.5
エネルギー消費量 [TJ]	8,116	5,996	7,006	6,608	-5.7	-18.6



図8 業務部門におけるエネルギー消費量と従業員数の推移

(※) 従業員数については、平成27年度は平成26年度経済センサス、平成28年度～令和元年度は平成28年度経済センサス、令和2～4年度は令和3年度経済センサスの値を使用

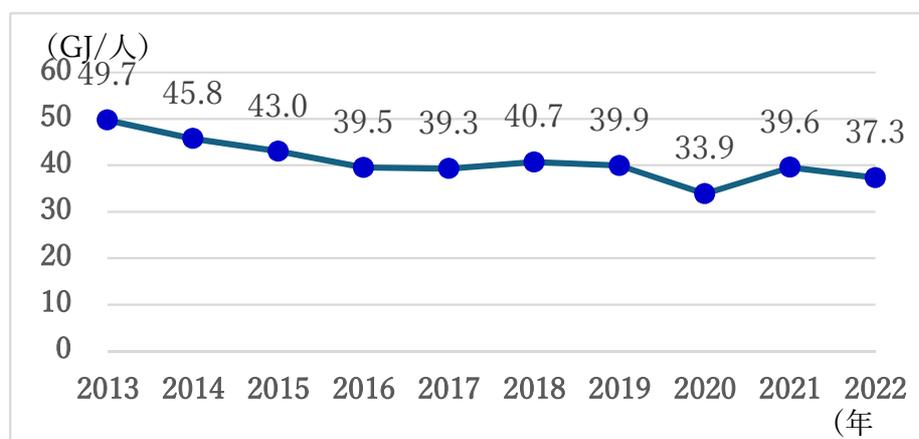


図9 従業員1人あたりのエネルギー消費量の推移

③ 家庭部門

家庭部門における2022（令和4）年度の二酸化炭素排出量は599.1千t-CO₂と推計され、前年度比で23.8%増加し、2013（平成25）年度比では22.4%減少しています。また、エネルギー消費量は、7,611TJと推計され、前年度比で6.5%増加し、2013（平成25）年度比では0.7%増加しています。

家庭部門と関係する活動指標として、本市の世帯数は2013（平成25）年以降は増加傾向にあります。また、1世帯あたりのエネルギー消費量について、2022（令和4）年度は前年度より増加しています。

表7 家庭部門における二酸化炭素排出量とエネルギー消費量の推移

	2013年度 (平成25)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	前年比	H25比
	二酸化炭素排出量 [千t-CO ₂]	772.5	581.7	484.1	599.1	23.8
エネルギー消費量 [TJ]	7,554	7,567	7,149	7,611	6.5	0.7



図10 家庭部門におけるエネルギー消費量と世帯数の推移

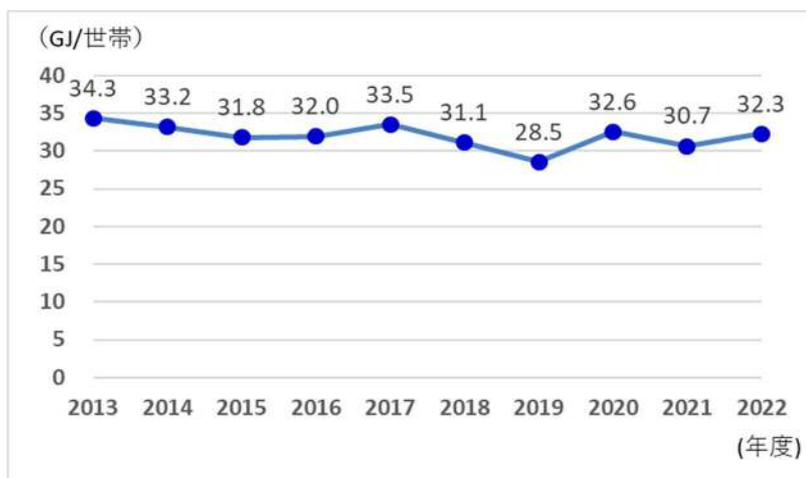


図11 1世帯あたりのエネルギー消費量の推移

④ 運輸部門

運輸部門における2022（令和4）年度の二酸化炭素排出量は518.2千t-CO₂と推計され、前年度比で1.4%増加し、2013（平成25）年度比で15.1%減少しています。また、エネルギー消費量は、7,735TJと推計され、前年度比で1.4%増加し、2013（平成25）年度比で14.7%減少しています。

表8 運輸部門における二酸化炭素排出量とエネルギー消費量推移

	2013年度 (平成25)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	前年比	H25比
	二酸化炭素排出量 [千t-CO ₂]	610.6	508.1	511.0	518.2	1.4
エネルギー消費量 [TJ]	9,065	7,581	7,627	7,735	1.4	-14.7

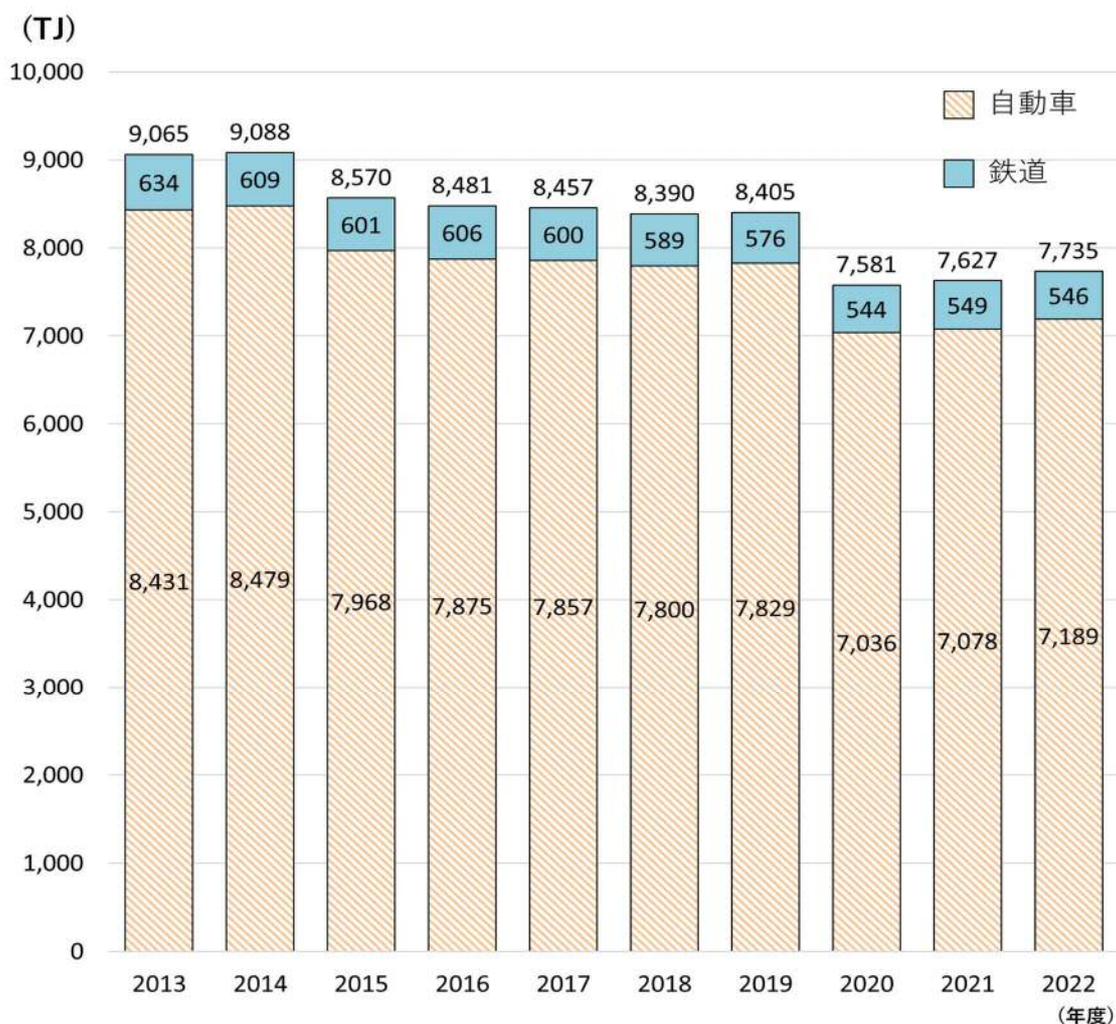


図12 運輸部門における種別ごとのエネルギー消費量の推移

⑤ 廃棄物部門

廃棄物の焼却に伴い排出される二酸化炭素について、2022（令和4）年度の温室効果ガス排出量は86.6千t-CO₂と推計され、前年度比で6.5%減少し、2013（平成25）年度比では7.6%増加しています。

表9 廃棄物部門における二酸化炭素排出量の推移

	2013年度 (平成25)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)		
					前年比	H25比
二酸化炭素排出量 [千t-CO ₂]	80.5	96.9	92.6	86.6	-6.5	7.6

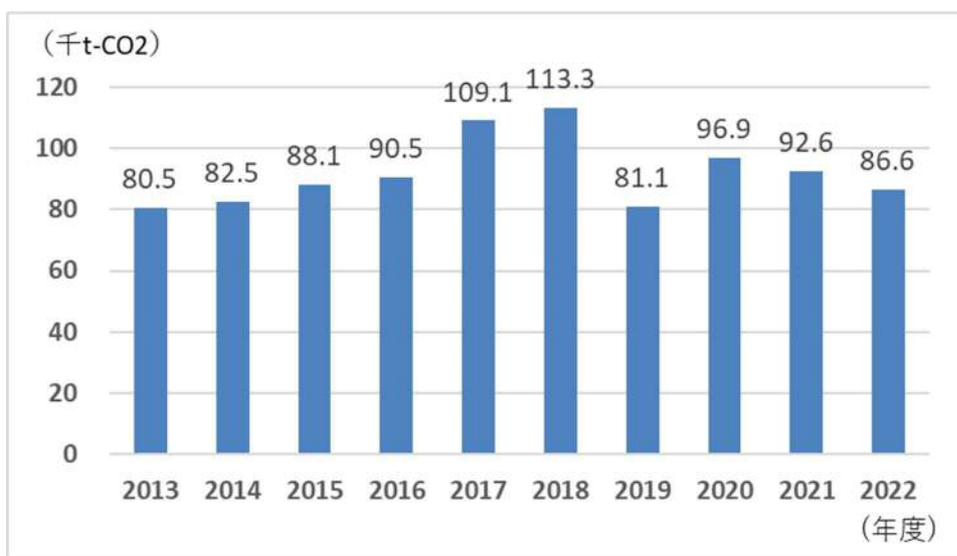


図13 廃棄物部門における温室効果ガス排出量の推移

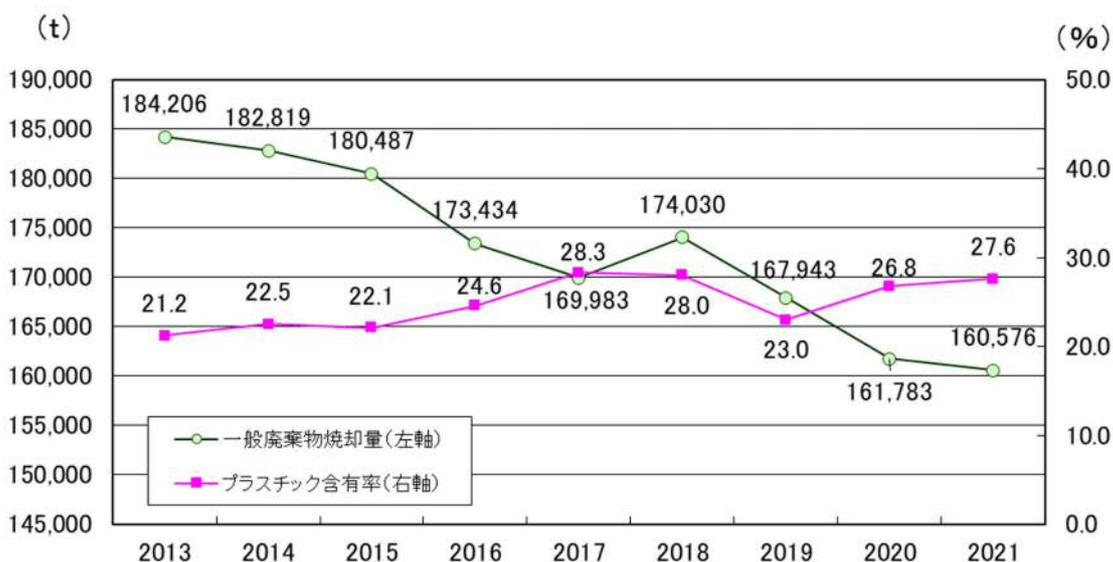


図14 本市の一般廃棄物焼却量及び廃棄物中のプラスチック含有率の推移

⑥ その他ガス

二酸化炭素以外の温室効果ガスとして、メタンや一酸化二窒素、代替フロンなどの排出があります。二酸化炭素以外の温室効果ガスの2022（令和4）年度の合計排出量は52.6千t-CO₂と推計され、前年度比で5.6%減少し、2013（平成25）年度比では2.4%減少しています。

表10 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量の推移

	2013年度 (平成25)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	
				前年比	H25比
メタン排出量 [千t-CO ₂]	6.1	6.0	6.2	7.0	13.0
一酸化二窒素排出量 [千t-CO ₂]	30.3	25.6	25.3	21.2	-16.3
代替フロン排出量 [千t-CO ₂]	17.4	24.2	24.2	24.4	0.5
二酸化炭素以外合計 [千t-CO ₂]	53.9	55.9	55.7	52.6	-5.6

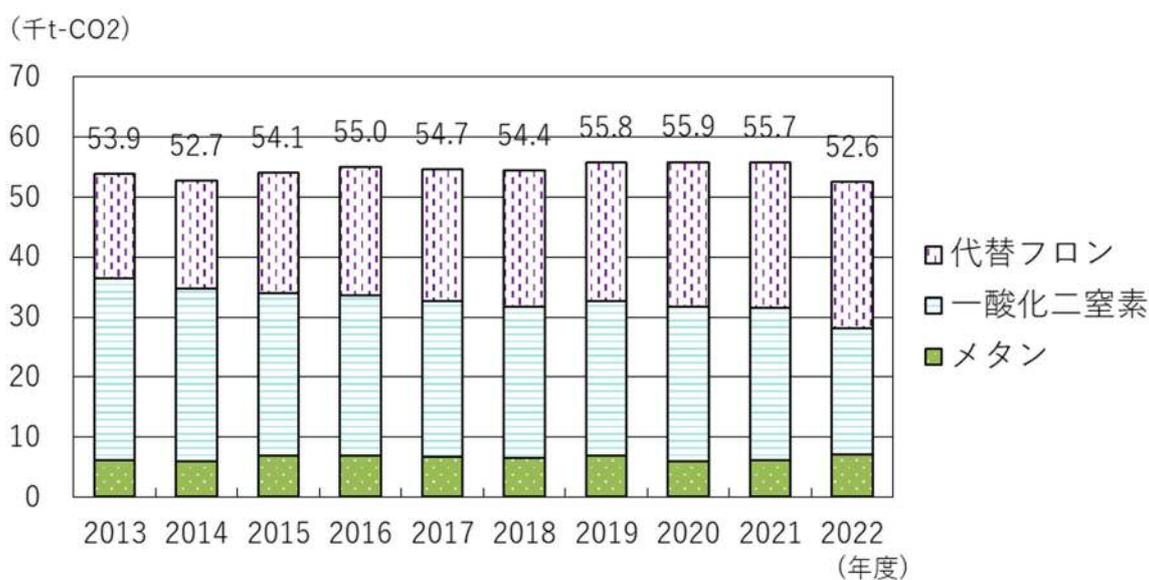


図15 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量の推移

(4) 推計方法の概要

市域における温室効果ガスの排出量は以下の算定方法に基づき、推計を行いました。

表 11 推計方法について

温室効果ガス種類	部門		推計方法
二酸化炭素	産業部門	農林業	①大阪府におけるエネルギー消費量 ×②按分指標（従業者数）×③排出係数
		建設業	①大阪府におけるエネルギー消費量 ×②按分指標（従業者数）×③排出係数
		製造業	①大阪府におけるエネルギー消費量 ×②按分指標（製造品出荷額等）×③排出係数
	民生部門	家庭	①大阪府におけるエネルギー消費量 ×②按分指標（世帯数）×③排出係数
		業務	①大阪府におけるエネルギー消費量 ×②按分指標（従業者数）×③排出係数
	運輸部門	自動車	①車種別エネルギー消費原単位（近畿運輸局管内） ×②車種別自動車保有台数
		鉄道	①全国におけるエネルギー消費量×②按分指標（人口）×③排出係数
	廃棄物部門	一般廃棄物	①一般廃棄物焼却量（プラスチック・合成繊維くず）×②排出係数
		産業廃棄物	①産業廃棄物焼却量（廃プラスチック）×②排出係数
	メタン	燃料の燃焼	民生
産業			①全国における排出量×②按分指標（製造品出荷額等）
自動車			①各種自動車の走行距離×②排出係数
工業プロセス		①全国における排出量×②按分指標（製造品出荷額等）	
農業		①米の作付面積×②排出係数	
廃棄物部門		一般廃棄物	①一般廃棄物焼却量×②排出係数
		産業廃棄物	①下水処理量×②排出係数
一酸化二窒素	燃料の燃焼	民生	①都市ガス、灯油、LPG 使用量×②排出係数
		産業	①全国における排出量×②按分指標（製造品出荷額等）
		自動車	①各種自動車の走行距離×②排出係数
	工業プロセス		①全国における排出量×②按分指標（製造品出荷額等）
	農業		①米や野菜等の作付（収穫）面積×②排出係数
	廃棄物部門	一般廃棄物	①一般廃棄物焼却量×②排出係数
		産業廃棄物	①下水処理量×②排出係数
代替フロン	HFC	冷蔵庫	①全国における排出量×②按分指標（世帯数）
		家庭用エアコン	①全国における排出量×②按分指標（世帯数）
		カーエアコン	①全国における排出量×②按分指標（自動車の保有台数）
	PFC	半導体等の製造	①全国における排出量×②按分指標（電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業の製造品出荷額等）
		半導体等の製造	①全国における排出量×②按分指標（電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業の製造品出荷額等）
SF ₆	半導体等の製造	①全国における排出量×②按分指標（電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業の製造品出荷額等）	

※代替フロン的一种 NF₃については大阪府のデータと整合を取り、排出量をゼロで推計

V 施策の実施目標について

温室効果ガス削減等の施策実施に関する目標の現況は以下のとおりです。

	項目	基準値 (基準年度)	現況値 2023 年度	目標値 2030 年度
基本方針 1 基本方針 2 の施策目標	太陽光発電の導入発電量 (住宅用は容量 10kW 未満、 非住宅用は容量 10kW 以上 の太陽光発電設備)	—	50,757kW 住宅用：27,109kW 非住宅用：23,648kW	70,000kW 住宅用：42,000kW 非住宅用：28,000kW
	製造品出荷額等 1 億円 あたりのエネルギー消費量	982.1GJ/億円 (2013 年度)	589.4GJ/億円 (2022 年度実績)	691.6GJ/億円 以下
	従業員 1 人あたりの エネルギー消費量	49.7GJ/人 (2013 年度)	37.3GJ/人 (2022 年度実績)	30.6GJ/人 以下
	1 世帯あたりの エネルギー消費量	34.3GJ/世帯 (2013 年度)	32.3GJ/世帯 (2022 年度実績)	23.5GJ/世帯 以下
基本方針 3 の施策目標	公共交通分担率	19.8% (2010 年度)	20.0% (2022 年度実績)	22.2%
	市街化区域における緑地率	10.5% (2019 年度)	10.5% (2019 年度実績)	10.5%以上
基本方針 4 の施策目標	一般廃棄物の焼却処理量	16.1 万トン (2021 年度)	15.2 万トン	14.1 万トン